

令和3年第1回那須塩原市議会臨時会

議事日程（第1号）

令和3年1月28日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告、質疑、採決)
- 日程第 3 同意第1号 那須塩原市固定資産評価員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 報告第1号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 5 報告第2号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 6 報告第3号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 7 議案第1号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 発議第1号 那須塩原市議会の定例会の回数を定める条例の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 発議第2号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第10 発議第3号 市長の専決処分事項の指定について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第11 発議第4号 新型コロナウイルス感染症に係る対応策の充実を求める意見書の提出について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第12 発議第5号 新型コロナウイルス感染症に係る対応策の充実を求める意見書の提出について
(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（26名）

1番	益	子	丈	弘	議員	2番	山	形	紀	弘	議員	
3番	中	里	康	寛	議員	4番	田	村	正	宏	議員	
5番	星	野	健	二	議員	6番	小	島	耕	一	議員	
7番	森	本	彰	伸	議員	8番	齊	藤	誠	之	議員	
9番	星		宏	子	議員	10番	佐	藤	一	則	議員	
11番	相	馬		剛	議員	12番	平	山		武	議員	
13番	大	野	恭	男	議員	14番	鈴	木	伸	彦	議員	
15番	松	田	寛	人	議員	16番	櫻	田	貴	久	議員	
17番	伊	藤	豊	美	議員	18番	眞	壁	俊	郎	議員	
19番	高	久	好	一	議員	20番	相	馬	義	一	議員	
21番	齋	藤	寿	一	議員	22番	玉	野		宏	議員	
23番	金	子	哲	也	議員	24番	吉	成	伸	一	議員	
25番	山	本	は	る	ひ	議員	26番	中	村	芳	隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市	長	渡	辺	美知太郎	副	市	長	渡	邊	和	明						
副	市	長	亀	井	雄	教	育	長	月	井	祐	二					
総	務	部	長	石	塚	昌	章	総	務	課	長	五十嵐	岳	夫			
財	政	課	長	村	松	一	紀	市	民	生	活	部	長	鹿	野	伸	二
保	健	福	祉	部	長	田	代	正	行	教	育	部	長	小	泉	聖	一

本会議に出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	増	田	健	造	議	事	課	長	小	平	裕	二				
議	事	調	査	係	長	佐	々	木	玲	男	奈	議	事	調	査	係	鎌	田	栄	治	
議	事	調	査	係		飯	泉	祐	司	議	事	調	査	係	伊	藤	奨	理			

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（吉成伸一議員） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和3年第1回那須塩原市議会臨時会に御参集いただき、大変にありがとうございます。

本日は、緊急事態宣言が出された中での臨時会となりました。

緊急事態宣言で出された要請のポイントは3点ございました。1つは、外出自粛の要請、これも特に20時以降については、不要不急の外出をぜひ自粛をしていただきたい、2点目については、飲食店等の時短営業の要請、そして3点目として、イベント等の開催制限であったわけです。これらがある程度守られたことによって感染者数が全国的にも減少しましたし、またこの栃木県内においても感染者数は同様の結果となっております。

しかしながら、この後2月7日に緊急事態宣言が解除された場合には、専門家の多くがまた以前のような感染者が拡大するであろう、ひいてはそれ以上の感染者が出てしまうのではないかとというような危惧をしている専門家の声もございます。気の緩みが一番感染を広げてしまうのではないかと、しっかりと我々も気を引き締めてまいりたいと思います。

さて、本日の臨時会では、今年5月から導入を目指す通年議会に関連する条例改正等が上程をされます。また、議会BCP発動に伴い、1月22日の議会災害対策本部会議役員会でコロナ対策に関して議員から提出された要望を協議をし、その中で市長のほうに当日提言書を提出いたしました。併せて国及び県へのコロナ対策の意見書を提出しましょうということで、本日関連した2つの議案が上程を予定をされております。

今臨時会には、市長提出として5件、議会提出として5件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段の御協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまより令和3年第1回那須塩原市議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

◎議事日程の報告

○議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉成伸一議員） 初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

13番 大野 恭 男 議員

14番 鈴木 伸 彦 議員

を指名いたします。

◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） ここで市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 臨時会開会に当たっての御挨拶をさせていただきます。

一昨日、リモートでの議会運営委員会に出席を

させていただきました。議会の運営を定める非常に重要な委員会をリモートで行える、大変すばらしいことだなと思っております。こうした議会の改革の流れが全国に波及することを期待を申し上げます。

現在、12日から予約を始めました格安PCR検査、2週間足らずで人数になりますと1,000人を超える方の検体が提出をされました。2週間で市の全人口の1%近い方が検体を提供されたということで、改めてそのニーズの多さというのを実感をしているところでございます。

また、認証制度、観光事業者日本で一番の感染対策をとる観光地としての認証制度の取組、新型コロナウイルス対策取組認証委員会第1回目が開かれました。かなり大変豪華なメンバーにお越しをいただきまして、地元医師会長から著名な医療機関の方であったり、実績のある清掃企業、それからHACCPといった認証制度に携わっている専門家の先生であったり、公衆衛生の専門家の先生方集まりました。単に手を洗っていますとか、シールを貼ればいいという話ではなくて、できる限りエビデンスに基づいた認証制度、現実的なラインはありますが、こうしたところをしっかりと作って行って、観光事業者の方も市民の方も観光客の方も安心できるような取組を出していきたいなというふうに考えております。

今日の提出議案は、人事案件が1件、令和2年度補正予算案件が1件、専決処分の報告案件が3件の計5件でございます。よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。

◎会期の決定

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会に先立ち、議会運営委員会が開催をされておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本臨時会における会期の日程、議案の取扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る1月26日火曜日午前10時よりウェブ会議において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者参加の下、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、会期については、本日1日限りとし、本日の日程の詳細は、配付された日程表のとおりといたします。

本臨時会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件1件、補正予算案件1件及び報告案件3件の計5件でございます。これらの取扱いについては、同意第1号の人事案件、議案第1号補正予算案件1件を即決扱いといたします。

議会提出案件としては、条例の一部改正等の案件3件、その他発議2件の計5件でございます。いずれの発議案件についても、本日即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑については、先例のとおり行うこととし、一問一答方式により時間は1人15分以内、討論は先例のとおり行うこととし、1議題につき1人10分以内、賛成、反対それぞれ5人までといたします。

以上が議会運営委員会における審査の結果でござ

—————◇—————

ざいます。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に御協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、報告といたします。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りとし、議案の取扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりにすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期及び議案の取扱い等については、議会運営委員長報告のとおりといたします。



◎同意第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次に、日程第3、同意第1号 那須塩原市固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

本案について渡邊副市長から退席願いが出ておりますので、これを許可いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 同意第1号 那須塩原市固定資産評価員の選任について、提案の御説明を申し上げます。

本案につきましては、地方税法及び市税条例の規定に基づく固定資産評価員として、片桐計幸氏を選任しておりましたが、令和2年12月31日をもって辞任したい旨の届出がありましたので、その後任として、渡邊和明氏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号 那須塩原市固定資産評価員の選任については、原案のとおり同意されました。

○議長（吉成伸一議員） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎報告第1号～報告第3号までの

上程、説明

○議長（吉成伸一議員） 次に、お諮りいたします。

日程第4、報告第1号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕から日程第6、報告第3号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕までの3件を一括議題としたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第3号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（渡邊和明） 報告第1号から3号までにつきまして、一括して御報告を申し上げます。

なお、いずれの案件も損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定

により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

初めに、報告第1号についてでございます。

本件につきましては、令和2年3月13日、那須塩原市越堀地区において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、旧なべかけ保育園跡地からフェンスの基礎が隣接地へ落下し、相手側所有の仮設トイレに損害を与えたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金9万4,600円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第2号でございます。本件につきましては、報告第1号と同じ状況によりまして、駐車していた相手側車両に損害を与えたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金4万9,302円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

最後に、報告第3号についてでございます。

本件につきましては、令和2年9月5日、那須塩原市西大和地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

事故の状況につきましては、市職員がごみステーションに取り残された可燃ごみの収集のため、車両を路肩に寄せた際に左側後輪が道路標識の支柱に接触し、当該標識を損傷させたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金17万4,900円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議

を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上3件につきまして、御報告申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 報告が終わりました。

◇

◎議案第1号の上程、説明、質疑、
討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 日程第7、議案第1号
令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）
を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 議案第1号 令和2年度
那須塩原市一般会計補正予算（第10号）について、
提案の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチ
ンの予防接種に係る実施体制の確保に要する経費
等について、予算措置を行うものであります。

歳入歳出それぞれ1,013万6,000円を減額し、令
和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を
670億4,964万3,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか1件の継
続費補正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう
お願いを申し上げます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 予算執行計画書のほうな
んですが、新型コロナウイルスワクチンの予防接
種費ということで、先週全協のほうである程度説
明していただいていたんですが、集団会場で
受けるのと個別会場ということで、2種類設ける

という話で、事情があつてやもなく自宅療養され
ている方とか、そういうふうななかなか接種でき
ない方々に対してのそういうふうな対応、対策は
考えているのかお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、ワクチン
接種会場に行けない方の対応ということでござい
ますが、結論から申し上げますと、まだ医師会と
協議中でありますので、まだ正式なことは決まっ
てないんですが、具体的に言いますと、家で寝た
きりの方とか、あと一番問題になってくるのが老
人ホーム等の入所者の方については、寝たきり
ですので、そちらの人が医療機関に行ってくれ
とか、あと接種会場に行ってくれというようなこ
れは至難の業でありますので、そういった方を方
法としては、国の説明の中では、巡回で行って
くれとか、行ける方法もあるということで示さ
れてございますので、医師会の先生方とそうい
ったことが実現できるのかというのを今後協議
したいということで考えております。

2番、山形紀弘議員。

○2番（山形紀弘議員） 分かりました。

もう一つなんですが、ちょうどこのワクチン
が来る時期と3月、4月というのは市民の方々の
転入、転出が多い時期だと思うんですが、例え
ば那須塩原市で一度接種した方がやむなく転出
された場合、2回をやらないといけないんです
けれども、転出先でもう一度受けられるとか、
転入、転出に対してのそういうふうな取組とか
対応策は考えているのかお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 転入、転出の方
に対する対応ということでございますが、そう
いった

ものも当然予想されるところでございまして、柔軟に対応できるような体制を作っていきたいということと考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにごございますか。
8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） この間の全員協議会のほうでは、お医者さん営業しているときの間の時間を使って接種をしていただくという、2時間ですね、接種をしていくということで、内容はお聞きしたんですけども、今日の報道等を見て、こういうクーポン券とかを発出して市民に渡すのはいいんですけども、問診の時間であったりとか、打つ順番、これの時間のタイムラグが相当あって、接種の人数が大変だという報道があったんですけども、ある自治体によってはラインとかそういう登録システムを利便性を上げて、紙による時間を削減して打つ人たちをスムーズに展開していかないと医療従事者にも迷惑がかかってしまうということがあるので、そういった予算はここにはまだ反映されているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、接種時間の短縮に対応する予算ということになるのかなと思うんですが、当然事務局のほうも考えてございまして、この中の予算の中で反映されているものにつきましては、予算書の中の予診票というのが印刷製本費にございますが、この予診票をあらかじめ送付するという対応ということなんですけれども、詳しく申し上げますと、予診票というのはいわゆる問診票です。通常はお医者さんに行った場合には、お医者さんに行ってから問診票を書いて打つわけなんですけど、集団接種を行う場合に何人も来るものですから、そういった方

が100人も200人も来てそこで書くということはかなり時間のロスになりますので、あらかじめ市民の方に送って、自宅で書いてきてくださいよということで、時間を短縮するような方法は考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） そのほかにごございますか。
〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） そのほか質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。
これより採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和2年度那須塩原市一般会計補正予算（第10号）については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎発議第1号～発議第3号までの

上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次にお諮りいたします。

日程第8、発議第1号 那須塩原市議会の定例会の回数を定める条例の一部改正についてから日程第10、発議第3号 市長の専決処分事項の指定

についてまでの3件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号から発議第3号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

議会運営委員長、11番、相馬剛議員。

〔議会運営委員長 相馬 剛議員登壇〕

○議会運営委員長（相馬 剛議員） それでは、発議第1号から第3号の案件について御説明をいたします。

この3案件につきましては、通年議会の導入に係る例規の一部改正でございます。

まず、発議第1号 那須塩原市議会の定例会の回数を定める条例の一部改正については、定例会の回数を年4回から年1回に改めるものです。

次に、発議第2号 那須塩原市議会会議規則の一部改正については、一時不再議の規定に会議後とにリセットする要件を追加、さらに発言の取り消しまたは訂正については、会期中としていたものを会議終了までと新旧対照表のとおり一部改正するものでございます。

発議第3号 市長の専決処分事項の指定については、地方自治法第180条第1項の規定により、資料の(1)から(10)の事項について指定するものでございます。現在指定しているもののほか、追加指定する主なものとしましては、専決処分の資料にあるとおり、(1)から(10)の事項について指定するものでございます。現在指定しているもののほか、追加指定する主なものといたしましては、年度末の法令改正による条例改正、応訴事件に係る控訴または上告などでございます。

なお、いずれの案件も附則として5月1日施行としております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第1号から発議第3号までの3件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第1号から発議第3号までの3件については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎発議第4号、発議第5号の上程、

説明、質疑、討論、採決

○議長（吉成伸一議員） 次にお諮りいたします。

日程第11、発議第4号 新型コロナウイルス感染症に係る対応策の充実を求める意見書の提出について及び日程第12、発議第5号 新型コロナウイルス感染症に係る対応策の充実を求める意見書の提出についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号及び発議第5号の2件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

11番、相馬剛議員。

〔11番 相馬 剛議員登壇〕

○11番（相馬 剛議員） それでは、発議第4号及び第5号について御説明をいたします。

議会BCP役員会議におきまして、各議員から出された意見について、国及び県に対する事項として、地方自治法第99条の規定によりそれぞれに提出するものでございます。

内容については、発議第4号は、新型コロナウイルス感染症に係る対応策の充実を求める意見書として、資料記載のとおり国に提出するもの、発議第5号は、第4号同様、意見書として県に提出するものでございます。

本日御決定をいただき、早急に提出したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、説明といたします。

○議長（吉成伸一議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（吉成伸一議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第4号及び発議第5号の2件については、原案のとおり決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号及び発議第5号の意見書の提出案件2件については、原案のとおり可決されました。

—————◇—————

◎市長挨拶

○議長（吉成伸一議員） 以上で令和3年第1回第須塩原市議会臨時会の議事は全て終了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

〔市長 渡辺美知太郎登壇〕

○市長（渡辺美知太郎） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

執行部から提出させていただきました議案について御支援をいただきまして御決定賜り、感謝を申し上げます。

そして、本日通年議会の導入が決定をされました。言うまでもなく、議会というのは条例の決定、予算の議決はじめ市の最終判断を行う機関でございます。コロナ禍のような有事においては、私は通年議会が望ましいと思っています。もちろん中には急な災害発生により至急応急措置が必要なものについては専決の御理解をいただくこともあるかもしれません。しかし、地震や今回のようなコロナ禍のような事態で例えば経済支援を行う、そうしたときに執行部だけで決めるのではなく、議会ですっかり審議をしていただく、いわば責任を分かち合うことは私は非常に重要なことだと思

ています。

これから多くの災害、未曾有の事態が起り得るかもしれません。これまでの経験では判断できないようなそういった事例も増えてくるかもしれません。そうした中で、私や執行部だけが考えて政策を打つのではなく、通年議会でもしっかり議員の皆さんから質疑などを通じて、そして御判断いただく、責任をみんなで分かち合う、私はそれが非常に必要なことだと思っております。

一方で、職員の負担は増えます。その点につきましては、御理解を賜りますと幸いです。

この議会で恐らく今職員たちも聞いているでしょうから申し上げますが、まだ通年議会栃木県のみが導入をしているということで、職員の中にはもしかしたら不安に思っている者もいるかもしれません。しかしこれは議会对執行部の話ではなく、議会とともによりよいまちづくりを行っていくのだと、そうしたことを私も積極的に示していきたいと思っております。

今はこの未曾有のコロナ禍、これをどう乗り切っていくか、第3次補正予算も今国会で審議をされていますが、そうした補正予算での地方枠、これをどのように扱っていくか、執行部だけではなく、日頃より市民の方と会話を続けている議会の皆様と審議をしたいと思っておりますし、コロナ後の那須塩原、那須塩原の繁栄のためには、この通年議会が私は必要だというふうに思っております。

補正予算の議決をいただきました新型コロナのワクチン、紆余曲折を経ております。昨日私は全国市長会の文教委員会にリモートで出席をしました。ワクチンについての協議がございました。現時点で決まっているのは、1回接種当たり2,070円というところだけです。この2,070円で今は医療関係者への人件費から会場の経費設定全てを賄

うということになっております。足が出た場合は補助金のほうで対応するというところでございますが、補助率もまだ定かではなく、まだまだ分からないところが正直多々あります。

医療従事者に関しては、日頃の診療の合間をぬってワクチン接種に御協力いただくわけでございますから、2,070円の枠の中で済むかどうかは定かではありません。あらかじめ上限を設定されているのではなく、柔軟に対応してほしい、市長会でも国に要望を出したそうでございます。

財源やワクチンの供給期間、これ次第でございますが、先週も皆様にもそして記者発表も行いました。ワクチンの供給が早ければオリンピックまでに市民の6割接種これは容易なことではない、容易なことではないですけれども、不可能ではないと思っております。ワクチン接種についてできる限り善処をしていきたいというふうに考えております。

通年議会でも皆様と様々な議論を練っていきたいと考えております。

今後ともよろしく願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 市長の挨拶が終わりました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日開催をされました令和3年第1回那須塩原市議会臨時会は、提出されました案件に御協力いただき、ここに全案件の審議を終了することができました。各位の御協力に対し、心から御礼を申し上げます。

今後緊急事態宣言が解除されたとしても、我々は基本的な感染対策は行っていかなければなりません。この議会においても様々な対策をこれまでやってきて、特に3密対策をとってきたわけですが、これは解除されたからもういいんだという話ではないわけです。そういったこともしっかりと我々は守っていかなければならないとそのように思います。

先日1月26日に議会運営委員会が開催をされ、これはウェブ会議、リモートで開催をいたしました。執行部側も当然出席をしたわけですが、大過なく、私が思っていた以上に順調にできたのではないかとそのように思います。

今後に関しましては、2月10日に議員全員協議会が予定をされております。この議員全員協議会につきましても、10日ということですので、実際に2月7日に緊急事態宣言がどうなるかというのは分かりませんので、今のところ延長される確率が高いような気もいたしますので、基本的にはウェブ会議、リモートでこの議員全員協議会も開催をするというような運びで進めましょうということで、せんだっての議会運営委員会のほうでは了承を得ておりますので、そういった対応をして今後もまいりますので、議員各位には御協力のほどよろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、本臨時会を終了させていただきます。

大変に御苦労さまでした。

閉会 午前10時37分

上記会議録を証するため下記署名する。

令和3年1月28日

議 長 吉 成 伸 一

署 名 議 員 大 野 恭 男

署 名 議 員 鈴 木 伸 彦